

朝霞市水道事業経営戦略〈ポイント〉

経営戦略とは、財源（収入）の試算と投資（支出）の試算を均衡させて、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画で、今回策定するのは平成31（2019）年度から平成40（2028）年度までの計画です。

P25 P30 水道事業の現状及び課題 ≪水道施設更新の必要性と財源の確保≫

- ・施設の耐震化事業を推進していますが、施工時期、方法が課題となります。
- ・浄水場設備更新事業は、その設備が多種にわたり、また規模も大きいことから、更新には多額の費用が必要となります。
- ・老朽管更新事業は必要量を実施できておらず、更新費用等の確保が課題となります。
- ・水道料金や水道利用加入金では、支出をまかないきれない状況となっています。
- ・対象となるすべての事業で企業債の借入を行っており、企業債借入残高は増加しています。
- ・今までの利益を積み立てた内部留保資金を取り崩しているため運転資金は減少し、平成34年度末には事業の安定運営に必要な10億円を割り込みます。

P31 経営方針 ≪次世代に 安心つなぐ 水道水≫

- ・施設の耐震化、老朽化施設の更新などを引き続き行います。
- ・事業経営においては、投資の平準化を図るとともに、遊休資産の有効活用を検討し、水道料金以外の財源の確保を図ってまいります。

P32 事業の健全運営 ≪安定した事業運営のために≫

- ・事業の運転資金として10億円の確保を目標とすると共に、次期（平成40年代）浄水場設備更新事業及び災害時における復旧資金への備えとして、さらに10億円、合わせて20億円を確保します。
- ・企業債残高の増加を抑制するために、老朽管更新事業については、企業債に頼ることなく自己財源で行います。

P33 P35 投資・財政計画 ≪必要な投資に対する財源確保≫

- ・耐震化事業及び浄水場設備更新事業は、企業債を財源としました。
- ・老朽管更新事業は、恒久的な事業であるため、企業債ではなく自己財源で行います。
- ・今期の浄水場設備更新事業が終了次第、老朽管更新事業をより推進してまいります。
- ・事業を推進していくためには不足する財源を確保する必要があります。
- ・毎年度の決算状況等を踏まえて、投資財政計画を検証します。

P36 P44 今後の経営状況 ≪経営方針実現のための財源の検討≫

- ・経営方針に基づく将来見通しは、収益的収支では平成38年度に赤字となり、資本的収支では毎年8～10億円の内部留保資金等からの補てんが必要となり、内部留保資金は平成37年度になくなります。
- ・企業債残高は老朽管更新事業を企業債の対象外とすることで、平成40年度においても平成30年度と同様の50億円を維持できます。
- ・給水収益（水道料金）以外の収益についても検討しています。
- ・経営方針を実現し、安定した事業運営に必要な財政収支の均衡を図るための財源不足分を水道料金に求めると、平成34年度に現行水準から29%のアップの試算となりました。
- ・この場合、一時的に急激な市民負担の増となることから、平成34年度に15%、平成38年度に15%と段階的に改定することなどにより負担感の軽減を図ることも望ましいと考えます。
- ・料金改定は4年後を予定しており、改定率等は現段階での将来見込み値から算定していますので、改定を行う際には、今後の決算状況等を踏まえ、再度、将来見込みなどを行い改定率等を検討します。

※「P〇〇」とあるのは、本編の対象ページを示しています。